

2020年3月17日

国土交通大臣  
赤羽 一嘉 殿

航空労組連絡会  
議長 近村 一也

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急要請

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、航空需要が大きく減退する中、航空各社は運休・減便などで運航規模を縮小するなどの対応策を講じています。また、客室乗務員に感染者が発生するなど、影響の拡大が懸念される状況も生まれています。

こうした状況に鑑み、航空労働者の労働環境と生活を安定させ安全と公共性を確保するために以下の対応を検討していただきたく、ここに要請いたします。

### 記

1. 感染のリスクの高い環境で働く客室乗務員等に対し、医療用マスク、消毒液等、必要な物品が確保できるよう、先を見通した対応策を講じること
2. 減便等に対応した一時帰休、希望退職・無給休暇の募集などの動きが出始めていることを踏まえ、正規・非正規を問わず航空労働者の雇用維持を基本とした施策を講じるよう航空各社を指導すること
3. 一時帰休や無給休暇などの会社施策、さらには学校の休校で休まざるを得ない状況等で減収となり、労働者の生活が困難になる恐れもあることから、雇用調整助成金の適用を容易にするとともに、航空各社には、手厚い休業補償や減収を回避するための有給の特別休暇の創設などの措置を講じるよう指導すること
4. 職場において感染防止のためにアルコール消毒が徹底される中、アルコール検知器が頻繁に誤作動する事態が発生していることから、収束の目処が立つまでの間、アルコール検査の方法などを見直すよう航空各社を指導すること
5. 海外で働く日本人労働者については、状況を把握し、生活と労働環境に支障を来さないよう、当該国政府と連携し、保護に努めること
6. 航空各社は、需要の大幅な落ち込みと運休や減便等による減収に直面している状況を踏まえ、着陸料や駐機料をはじめとする公租公課の減免等、支援策を講じること

以上